

平成23年
第170号
8月20日

芦屋町議会だより



ねらってねらって よーし割るぞ～



がんばってー！！



おいしいね♪



ちゅめたーい



あらら・・・すっぽぬけちゃった。

もくじ

- 6月定例会他 P2～
- 町政を問う P4～
- 議決結果他 P12

～すいか割り 若葉保育所に7～

月

6

定例会

第2回定例会が、平成23年6月8日から20日まで13日間の会期で開催されました。条例、補正予算など18議案が上程され、次のとおり議決されました。

主な議案

条例

芦屋町税条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災の被災者に対して、個人住民税における雑損控除及び住宅借入金等特別控除の適用を拡充するほか、固定資産税の住宅用地に対する課税標準額の特例適用を拡充するもの。

(可決 満場一致)

芦屋町松本教育振興基金条例の制定について

芦屋町在住の松本宏氏からの寄附金を原資として、芦屋町の子どものための教育振興に資するための「芦屋町松本教育振興基金」を設置する条例を制定するもの。

(可決 満場一致)



中央図書館にある松本氏寄贈の「吉田直文庫」

芦屋町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議員定数13人を10人に改めるもの。

(継続審査)

予算

平成23年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ3,100万円の増額補正を行うもの。
歳入は地域支え合い体制づくり事業補助金や福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を措置したほか、地域活性化基盤整備基金や財政調整基金からの繰入金など。
歳出は地域の高齢者等を支援する要援護者支援システム導入業務委託やまち歩きマップ作成業務委託を計上するほか、船頭町駐車場活用事業造成工事費や地域活性化基盤整備基金事業として、江川台法面改良工事費など。

(可決 賛成多数)

平成23年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第1号)について

歳入では、一般会計から繰り入れ、歳出では蒸気ボイラー保守委託料やその他ボイラー関係業務委託等を計上。

(可決 満場一致)

平成23年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について

歳入では、企業債、国庫補助金、過疎対策事業債の減額に伴う他会計補助金をそれぞれ減額し、歳出では建設改良費の補助対象事業の委託料を減額するもの。

(可決 満場一致)

契約

芦屋小学校耐震補強等工事請負契約の変更について

東日本大震災の影響により材料の納期が遅れているため、工期を1ヶ月延長するもの。

(可決 満場一致)

その他

専決処分事項の承認について

平成23年3月18日に平成22年度芦屋町一般会計予算として、漁協施設整備補助金など3,180万円の補正を行ったもの。

(承認 賛成多数)

専決処分事項の承認について

平成23年3月16日に平成22年度芦屋町国民宿舎特別会計予算として、雑収入30万円の補正を行ったもの。

(承認 満場一致)

専決処分事項の承認について

芦屋町国民健康保険条例の一部を改正し、平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げた出産育児一時金(4万円加)

算)の支給額について、平成23年4月から恒久的に実施するよう改正を行ったもの。

(承認 満場一致)

専決処分事項の承認について

芦屋町国民健康保険条例の一部を改正し、中低所得者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正を行ったもの。

(承認 満場一致)

平成22年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

芦屋小学校耐震補強事業のほか、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業関係の工事費等の繰越額が決定したので報告するもの。

平成22年度芦屋町国民宿舍特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

国民宿舍マリントラスあしや改修工事実施設計委託について、繰越額が決定したので報告するもの。

平成22年度芦屋町給食センター特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

給食センター換気フード設置工

事について、繰越額が決定したので報告するもの。

平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算の弾力条項の適用について

平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計において、開設58周年記念競走の売上額の増加に伴い、払戻金に不足が生じたため地方公営企業法第24条の弾力条項により、予算措置されたもの。

専決処分事項の報告について

車両の損傷及び人身事故に対する損害賠償を行ったので報告するもの。

芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

安高俊光氏の任期満了に伴い、安高氏の再任案が提案された。

氏名 安高 俊光
生年月日 昭和12年5月9日
住所 芦屋町大字芦屋
(同意 賛成多数)

請願

小学校6年生までの医療費の窓口負担無料化を求める請願について

子どもの医療費の助成対象を現在の就学前までから、小学校6年生までに広げることが求められる請願が出された。

(採択 満場一致)

第3回臨時会

第3回臨時会が7月20日に1日限りの会期で開催されました。予算、意見書の2議案が上程され、次のとおり可決されました。

予算

平成23年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ、1億5,400万円の増額補正を行うもの。歳入Ⅱ財政調整基金からの繰入金歳出Ⅱ船頭町駐車場活用事業商業施設整備工事費(建築・電気設備・機械設備)

(可決 賛成多数)

意見書

原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書について

東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所が引き起こした大事故を受け、原子力発電から再生可能な自然エネルギーへの転換を求める意見書。

1. 原子力発電所の新・増設計画を中止すること。
2. 老朽化した電子力発電所の運転を中止すること。
3. 段階的な原発撤退の計画を作成し、再生可能な自然エネルギーの開発と普及促進に全力をあげること。

(二部修正可決 満場一致)



商業施設が建設される予定の船頭町駐車場

町政を問う

一般質問

質問者と内容

- **川上 誠一 議員**
 1. 地震等の災害から住民を守る町づくりについて
- **益田 美恵子 議員**
 1. 給食センター施設の建替えについて
- **刀根 正幸 議員**
 1. 交通体系の見直しについて
- **妹川 征男 議員**
 1. 芦屋の里浜づくりについて
 2. 防砂堤建設の功罪と費用対効果の検証について
- **田島 憲道 議員**
 1. 防犯対策の取り組みについて
 2. 省エネ対策について

川上 誠一 議員

地震等の災害から住民を守る町づくりについて

Q 災害を受け、現防災計画、津波ハザードマップの見直しが必要では

A 災害を踏まえ、県の防災計画を参考にしながら、現状にあった見直しをする

川上 本町の防災計画で想定されている地震はマグニチュード6.5クラスで、津波ハザードマップによる津波対策は2〜3mの想定である。

今回の大震災を教訓に想定を見直すべきであり、防災計画の見直しはどのように行うのか。

町長 本町も沿岸に位置するので、津波に対する認識と早期の避難活動が重要である。そのため、津波警報および大津波警報が発令された

場合の避難適用高台や10m以上の地点を色づけたマップを付け加え、わかりやすく編集した総合災害対応マニュアルを新たに作成し、6月15日号の広報で全世帯へ配布する。

地域防災計画については、福岡県も大きな予算を付けて23年度中に作成するため、本町でも今回の震災を踏まえ、災害時の課題抽出を行い、県の計画を参考にしながら見直しに着手する。

川上 現ハザードマップは、海岸沿い以外は遠賀川沿いでも50センチ程度の浸水という状況であり、緊張感がない。地区避難場所には、浜崎、市場、金屋、中の浜、船頭町、三軒屋など津波が押し寄せて来そうな地区公民館も指定されている。大津波警報が出た際には、高台に避難するのが常識なので、見直しを検討すべきである。

4月1日号の広報では、町内の海拔コードが掲載され、避難場所を選ぶ際に大変役立つと思う。しかし、これを見ると町内で10m以上の場所ははまゆう団地、魚見公園、総合体育館など避難するには十分でない状況であるが、町で津

波避難ビルを指定する考えはないか。

総務課長 地区避難場所で見直しを必要だと考えている。また、津波避難ビルは、10階建ての鉄鋼も含め、防災会議の中で指定について協議する。

川上 指定避難所、地区避難所になっている公共施設、各地区公民館は、耐震強度が十分確保されているのか。

副町長 公共施設の耐震化は、調査が終わっているが、地区公民館等は耐震調査を行っているが、地区公民館等は耐震調査を行っていない。

川上 地区避難所に指定するとなれば、当然耐震強度も確保しなければならない。ぜひ耐震化を進めてほしい。

それと、3月11日の震災時に防災無線の誤報があったが、改善されたか。また、ハウリングにより聞きとれないところもあるそうだが、災害時の情報伝達手段の確保確立は重要だと考えるが。

総務課長 誤報は警報システムによるもので、



芦屋港で行われた県防災訓練

その後、システムを改善している。

音が重なって聞きづらいことは、調査を実施しており、警報の伝達の仕方や、音の内容について周知して行きたい。なお、火災については、従来のサイレンを復活させている。

川上 地震や災害が起きた際に、高齢者や要介護者、障がい者などの避難困難者の特定と避難の確立はされているのか。

総務課長 要援護者のリストは、民生委員を通じて作成しており、関係機関へ配布している。今年度は、システム化に取り組み、情報をすぐに出せる仕組みを考えている。

川上 地震で亡くなる方の多くは、家屋の倒壊で下敷きになったことが原因である。個人住宅の耐震化率を引き上げるために、住宅リフォーム助成制度導入の検討を再度お願いする。

Q 白島石油備蓄基地の原油が流出すれば、芦屋海岸が汚染されるが、対策は

A 浮沈式オイルフェンスなど万全の対策がとられている。災害発生時は、国、県と連携し、被害の軽減に努める

川上 芦屋町の北東15キロの海上にある白島石油備蓄基地は、大震災が起これば甚大な被害を起こすことが考えられる。

白島石油備蓄基地の現状は、
①1987年に大波によって決壊した防波堤は、その後移動した状態で表面をコンクリートで固定したものもあるため、耐波力のないものとなっている。

②大震災では埋立地の液状化が発生したが、白島も埋立地で四方が海であり、液状化すれば東護岸が崩壊し、貯蔵船に重大な影響をもたらさし、炎上、爆発が起こりうる。

③シーバースの800mの配管橋を支えるために設置された鉄鋼構造物は、大気と海水にさらされ、老朽化、劣化が著しい。

④貯蔵船の金属腐食による劣化が著しい。

⑤福知山断層の延長に白島海底断層がある。
このような現状では、地震により甚大な石油の流出事故が起こり、芦屋海岸一帯の原油の汚染、漂着などが考えられるが対策はどう考えているのか。

総務課長 白島石油備蓄基地は、日本を代表する海上備蓄基地であり、当然、漏油防止、防消火システムなど万全の安全対策が施されている。特に油の流出を防止するためにシーバース全体を囲む浮沈式オイルフェンスが設置されており、通常は海底に沈んでいるフェンスに空気を送り

込むと、海面に浮上してフェンスの外への油流出を防ぐようになっていく。災害が発生した場合は、海上保安庁、県と連携して被害の軽減に努めていく。

川上 ガソリンスタンドなどの貯蔵タンクには耐用年数があるが、白島石油備蓄のタンクには耐用年数が定められていない。また、船は船舶の関連法の定期検査が規定されているが、かじもスクリーもない貯蔵船は、造船所に運ぶことができないため、現場で実施することが認められており、ダイバーが潜水しての目視による点検では、十分な検査ができず、災害ともなれば油の流出が十分考えられる。

町長 今回の震災における福島原発の事故は、人災とも言われ、安全対策を十分にする必要があった。これに関連して、恐らく全国の石油備蓄基地で災害時の対処が再度検討され、その対策がとられると思う。

川上 東日本大震災を踏まえ、消防庁は5月12日に危険物施設等の地震・津波対策のあり方に関わる検討会を立ち上げている。石油備蓄基



シーバースの配管橋を支える鉄鋼構造物

地の近隣に位置する自治体として、その検討会の議論に注視し、安全性を確保するよう北九州市とともに要望してほしい。

Q

原発の中止を要請し、再生可能エネルギーへの転換を求めるべきと考えるが

A

国の動向を注意深く見守り、再生可能エネルギーの普及を検討する

川上 本町から90キロ圏内に佐賀県玄海原発があり、百数十キロ圏内には愛媛県伊予原発もある。震災による福島原発の被害は、400キロ離れた静岡県でも起きており、玄海原発の問題は隣県の問題ではない。町は、原発事故による放射能汚染対策の必要性をどう考えているのか。

また、玄海原発では、毒性の高いプルサーマル発電が実施されており、住民の命と暮らしを守るためにその中止を求めるべきと考えるがいかがか。

町長 震災を受け、電力会社、国、自治体も災害時の安全対策に取り組んでいる。玄海町でも、国が安全と言えば運転を再開していいという意見である。玄海原発の問題は、隣接する糸島市や福岡県の動向を注視する。しかし、この問題は本町だけの問題ではないので、国の対応等を見守り、町村会、郡町長会として、はつきりした姿勢と方向性を示していきたい。

川上 玄海原発1号機は、建築され36年間経過している。原発の耐用年数が約30年と言われるのに、原発所長はメンテナンスをして、さらに24年間使うと明言したそうである。これは、

安全性を無視した営利追求の無謀な考えだ。福島原発の教訓を生かし、町村会等を通じて、地震対策の抜本的強化を求めてほしい。

また、今回の事故で原発の安全神話が崩壊し、原子力に頼らない再生可能な自然エネルギーへの転換が求められている。本町でも、積極的に再生可能エネルギーの普及を進めるべきと考えるが。

町長

原発が普及した背景には、オイルショック、地球温暖化問題等があった。しかし、震災による福島原発の事故を受け、時間はかかるだろうが再生可能エネルギーの普及に国を挙げて取り組むべきと考える。国の方針や法制化ができていない現段階では、町単独による再生可能エネルギーの普及に取り組むことは難しいが、国の動向を注意深く見守っていく。

川上

今全国の76市町村で、自然エネルギーにより電力を賄っている。福岡県内でも19市町村に太陽光パネル設置の補助金制度がある。芦屋町でもできることから実施し、原発から脱却したエネルギー体制を進めていくべきである。

益田 美恵子 議員

給食センター施設の建替えについて

Q

平成11年3月定例会で給食センターの早急な建替えを求めたが、どうなっているのか

A

建設用地の問題、費用の問題など検討課題はあるが、建替える方向で進めている

益田

給食センターは、昭和46年3月に完成

し40年経過しており、建物も老朽化している。維持管理はどのようになっていくのか。

また、施設の建替えについて、議会の常任委員会でも早急に進めるよう意見を付していたが、その後の検討内容と方向性はどのようなものか。**学校教育課長** 確かに老朽化が著しい施設であるが、子どもたちに安全でおいしい給食を提供するために、迅速な補修を行っている。過去3年間の補修状況は、20年度に屋根補修など約150万円。21年度にボイラー制御盤取替えなど約350万円。22年度に調理室の床改修など約1,600万円。

今後の主な整備として、換気フード設置工事、ボイラーの更新を予定している。給食センターの工事は、給食を提供しない夏休みなどの長期休暇中に工事が限られる点で苦慮している。

建替えについては、第5次総合振興計画にもあるように、積極的に検討を進めている。昨年度は、6名の係長で構成する検討委員会を立ち上げ、建替えの場所、施設の規模等について話し合った。方向性は、まだ見えていない。

企画政策課長

建替えの一つの方法として、建設コスト、ランニングコストを軽減するため、遠賀町と共同で設置できないか協議している。今年1月から給食担当課と企画担当課職員が参加し、3回の勉強会を実施した。共同設置する場合の財源、運営方法、建設場所など話し合っている状況であり、もう少し協議する必要がある。

益田

20年度から3年間で約2,000万円かけて補修工事が行われ、建替えるまでに相当なお金がつぎ込まれると予想されるので、早急な建替えが必要である。

教育長、学校長、PTA会長など11名で構成

されている給食センター運営審議会では、どのようなことが話し合われているのか。

教育長 給食センター運営審議会は、年2回、年度当初と年度末に開催されており、年度当初には、今年度の給食内容、金額。年度末には、経費等の報告があつている。委員の中からも建替えの要望があるが、莫大な経費がかかるし、給食をとめることができないので、別の場所に建替えなければならぬため、場所の検討もしなければならぬ。

益田 6月10日に給食センターを見学したが、ちようど食器類の洗浄、乾燥等の最中で、ドアが開けてあるにもかかわらず、室内はサウナ状態、大型換気扇の騒音で、劣悪な環境の中、働く方の「おいしい給食を提供したい」「食中毒をださないぞ」という熱意に感動した。ぜひ、建替えを検討してほしいが、建設費用はどのくらいかかるのか。

学校教育課長 田川郡のある町で、21年度に建設して概算で10億円かかっている。

益田 補助金などを使って早急に建替えてほしい。遠賀町との共同設置の勉強会の今後の取り組みはどうなっているか。

学校教育課長 給食センターが食品工場の扱いになるということで、建てられる用地が限られ、建設費用も多額なため有効な補助金の活用など検討していく。

企画政策課長 遠賀町との勉強会でも場所、財源について協議している。

益田 見学して気になったのは、学校に給食を搬送する車が施設の横に着くが、調理室から直接という施設は芦屋町のほかはない。害虫を入れないように上から風を吹きつけているが、



給食センターで この日の副菜「かおり和え」調理の様子

本来は調理室が独立していて、安全が確保されるべきである。

場所の問題、補助金の問題などあるだろうが、そもそも平成11年3月定例会で「早急に検討するように」と附帯意見がついた案件である。すでに12年経過しており、今まで何も報告がないのはなぜか。

学校教育課長 内部的事務では、実施計画等にあげて検討していたが、ある程度の方向性が見えてから報告しようと考えていた。今後、検討委員会でも早急に改善すべく協議を進めていく。

町長 平成11年から競艇の売上げ減少やいろ

いろな財政の問題で今日に至っていると思う。40年を経過する建物は、町内で給食センター以外にもたくさんある。しかし、給食センターの建替えは実施するということに進んでいるので、理解していただきたい。

益田 今後、検討内容も含め、どこまで進んでいるのかの状況報告をしてほしい。

刀根 正幸 議員

交通体系の見直しについて

Q 快適で住みよい町にするため、交通体系の見直しが必要では

A 地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、隣町も含めた交通体系の改善に取り組む

刀根 第5次総合振興計画を策定する際、住民アンケートを実施しているが、交通に対する改善要望があれば、その内容はどのようなものだったか。

また、施政方針では23年度交通体系の見直しに着手するとあるが、その内容は。

企画政策課長 住民意識調査では、公共交通機関の利便性は、重要度が高く、満足度が低いという結果であり、自由意見の内容は、「バスの便数を増やすなど交通機関を便利にしてほしい」「タウンバスの運行時間とルートの見直し」「市営バスを含めた増便」「タウンバスとJRの接続をよくする」「通勤通学の時間帯の便数を充実させるなど不便さを解消してほしい」「巡回バスが利用しづらいので運行時間帯やルートを再検討して

ほしい」などである。

環境住宅課長 近年における急速な少子高齢化の進展により、移動のための交通手段に関する利用者の変化が地域公共交通の維持を困難にしていることは、芦屋町だけでなく、県内市町村の共通課題である。

今年度、地域公共交通活性化協議会（仮称）を立ち上げ、公共交通の現状、利用者のニーズ、先進地域の事例調査等を実施し、さまざまな角度から調査分析を行う。その結果から地域公共交通の問題、課題を抽出し、協議会で検討を行い、芦屋町としての基本方針を定め、地域公共交通



ほほえみほーるで下車する巡回バスの利用者

の確保、維持、改善に取り組み予定である。

刀根 交通体系の見直しには、郡内一体となつた取り組みが必要と考えるが、どのような方向性か。

環境住宅課長 公共交通は、県内共通の課題であり、現在、県のバス対策協議会等で広域的な対応を図る取り組みが行われている。今後、芦屋町でも広域的な取り組みが行われる予定である。

町長 前知事が県内の路線バスは、県全体で見直す必要があると言っていたように、地域交通問題は、芦屋町だけでなく隣の遠賀町、岡垣町も含めて横の交通網、交通体系から検討する必要がある。

刀根 芦屋町は、JRの駅がないため近隣市町村と比べるとその分運賃が多くかかる。以前、通学費の助成措置があったが、いくらぐらの助成でどのような経過で廃止されたのか。

企画政策課長 高校通学定期の補助金制度というものがあり、30万円から40万円程度の予算だった。これは、行財政改革の各種制度の見直しにより平成18年度に廃止された。

刀根 町内の巡回バスの現状と課題は。
環境住宅課長 巡回バスは、平成17年度から運行し、芦屋コース7回、山鹿コース7回と各1時間で芦屋部と山鹿部を巡回している。

平成22年度の1日平均利用者は、山鹿コースが68名、芦屋コースが59名で年間3万8、862名。17年度と比較すると30%程度利用者が増えている。

刀根 巡回バスを運行するための経費はどのくらいか。

環境住宅課長 巡回バスの運転は、社会福祉協議会へ委託しており、その委託料が年間約392万円。その他に車検費用や整備費用、燃料費がかかっている。

刀根 採算を取るために有料化を検討したことはあるか。

環境住宅課長 有料化すれば道路運送法上の問題がある。あくまで福祉目的で無料化することで、運行することができているので、有料化は考えていない。

刀根 巡回バスの利用料をわずかでもとれば、相当の財源が出る。その財源を通学の補助等に再分配するなどし、子育てがしやすい芦屋町にする。芦屋町が快適で住みよい町に変わるために交通体系を充実してほしい。

妹川 征男議員

芦屋の里浜づくりについて

Q 里浜づくりの前に福岡県、岡垣町との協議会設置が必要と考えるが

A 砂の堆積を食い止めるため、県、岡垣町との三者協議を県に強く要望する

妹川 里浜づくり事業では、ワークショップが6回開催され、その際芦屋町はオプザーバーだったが、今は事業主体になっている。いつから事業主体となったのか。

企画政策課長 里浜づくり事業では、福岡県が事業主体で整備を行い、芦屋町は事業主体ではない。また、里浜づくり技術検討委員会及び里

浜づくり実行委員会に關しては、福岡県及び芦屋町が事務局となっている。

妹川 ワークショップの参加者は町民の代表か。また、ワークショップは決定機関か。

企画政策課長 ワークショップの参加者は、商工会、小学校PTA、地元自治区、自然を守る会、ライフセイビングクラブ、漁業組合、区長会、砂像連盟など町と芦屋海岸に關係している団体から出ている。ワークショップは、里浜づくりを進めるためにつくられ、それ自体が決定機関ではない。

妹川 決定機関でもないワークショップで県と町が合意形成したものととして実行委員会は、里浜づくりを進めている。23年9月には、試験的施工がされることになっているが。

企画政策課長 実行委員会で示されたスケジュールは、あくまでも予定である。試験施工をする前にもまだ実行委員会で検討しなければならぬ。

妹川 スケジュールが予定とはいえ、オプザバーだった町が事務局となっている。議会には、そのことを報告しているのか。

企画政策課長 里浜づくり事業については、議会全員協議会で報告している。しかし、絵は描かれているが、財源の問題、芦屋町の役割、県の役割などはつきりしていない。明確な方向性が出てから議会には再度説明する。

副町長 全員協議会では、飛砂に対して効果のある樹木に育成するまでの間は、県が主体的に管理するというものでなければ、町はこの計画に同意できない。そして、飛砂効果が現れれば、町が維持管理に協力するということを説明した。

妹川 町は議会への説明責任を果たしてほしい。

また、この計画にある松3万5,000本、アキグミ3,500本の苗が、どういう根拠で育つと考えるのか。

企画政策課長 松の植栽については、大学の先生、県土整備事務所、町職員をメンバーとした技術検討委員会で協議した。鳥取地方の飛砂の激しいところで松の植林をした実績から、芦屋の海岸でも育つという結論だった。

妹川 松が育っている例として、県はさつき松原や福岡の志賀島を出すが一歩近くにある若松の白岩海岸を見れば育たないことがよくわかる。白岩海岸では、平成7年から21年までに松を合計で4,925本植えており、それでも枯



飛砂により埋もれる芦屋海岸展望台 H 23.3月撮影

れ続けている。芦屋海岸でも同様なことが起るのには明らかである。また、仮に10年間育つたら、その後の枝打ち、松葉かきなどの維持管理は、誰がするのか。

企画政策課長 維持管理の協議は進んでいないので、答えられない。

妹川 岡垣町では、三里松原海岸の浸食が進み、砂浜が消滅するのも時間の問題といわれている。その中、岡垣町は3年前から大学の先生や専門家を交え、海岸侵食の調査研究を行い、近々その報告を行う。町民挙げて、岡垣町の海岸をどうすべきか話し合うそう。

芦屋町でも県が主体となった飛砂対策や防砂堤建設ではなく、芦屋町独自の調査研究機関を設置し、芦屋海岸や芦屋港をどうしたいか考えてほしい。その際、芦屋海岸の飛砂被害を含めた問題点を住民に情報提供してほしい。

また、今回の里浜づくり実行委員会では、若松の白岩海岸の現地視察をお願いしたい。

さらに県、岡垣町、芦屋町の三者による連携協議会の設置を県に申し出ること。そして、里浜づくり事業を県が強制的に実施しようとしたときは、住民説明会を開き、住民投票条例を制定するなど住民の意見を聞くべきではないか。

副町長 里浜づくり事業は、平成18年に飛砂問題で県が町にお願いにきたのが発端で、19年度までに防砂堤工事、20年度に里浜づくり事業の設計図が示された。年々砂の堆積は進み、その当時と今の状況はかなり変わっている。

砂の移動による堆積をどうやって食い止めるかという課題を含めて里浜づくり事業を考え、現状で再検討しなければならぬ。県、岡垣町との三者協議については、県に強く要望してい

る。
妹川 県は、人事異動が激しく、要望してもあてにならない。芦屋町としても、どうすべきか積極的にすすめてほしい。

防砂堤建設の功罪と費用対効果の検証について

Q 防砂堤建設の目的と効果の検証は行われているのか

A 芦屋港での船舶航行保全を目的に建設され、目的は達成したが、費用対効果の検証はされていない

妹川 今から3年ほど前に総額3億3千万円、うち町は2,600万円負担して防砂堤が建設されたが、何のために作ったのか。防砂堤建設の費用対効果の検証はしているのか。また、芦屋海岸に砂が堆積する原因はどう考えているか。

都市整備課長 防砂堤は、芦屋港における船舶航行の保全を図る目的で建設されている。建設の際、県と何度も協議を行い、最終的に平成16年10月に港湾区域に埋まったテトラポットの除去も環境整備とあわせ、防砂堤整備の中で実施するという事で町が8%の負担をすることに同意した。

防砂堤建設により船舶航行の保全という目的は達成したが、飛砂問題については、今後も県と協議が必要である。県は、費用対効果について検証していない。

砂の堆積の原因は、冬季の波浪により隣接する新松原海岸および浜崎海岸から東向きの漂砂となつて堆積していると考ええる。

田島 憲道 議員

防犯対策の取り組みについて

Q 芦屋交番の常駐化や防犯ビデオの設置を

A 防犯ビデオの設置も検討し、県警や折尾署に芦屋交番への常駐を要望していく

田島 施政方針で「安全で安心して暮らせるまちづくり」を挙げている。防犯や交通安全対策について、住民の協力を得ながら運動や啓発を進めていくとあるが、防犯対策の現状と今後の取り組みは。

総務課長 安心、安全なまちづくりのためには、町ぐるみで連携することが極めて重要であることから、関係機関及び団体相互の連絡調整を図ることを目的に、芦屋町防犯連絡会議を設置している。

防犯対策の現状としては、①自治区組織などによる夜間巡回、あいさつ運動。②小学校の下课時間にあわせて週2回、青パトでの巡回を実施。③町民会議と連携した街頭指導。④青少年問題会議では、不審者情報の提供や学校の長期休み期間中に青パトでの夜間巡回。⑤芦屋町暴力団等排除条例の制定などを実施している。

今後は、自らの安全は自らで守る、地域の安全は地域で守るという意識を基本とし、町民、事業者等が、犯罪、事故及び災害を未然に防止し、町民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するための条例制定に取り組む。

交通安全対策としては、県民運動にあわせて毎年春と秋に早朝街頭指導、広報及び公用車による啓発、街頭キャンペーン、交通安全ポスター掲示をし、今後も全国及び県民運動にあわせて取り組んでいく。

田島 先日、芦屋町青少年問題協議会が開催され、折尾署の話では、芦屋町は街頭犯罪、軽犯罪が大変少ないということだった。では、街頭犯罪に当てはまらない、それ以上の凶悪な犯罪、例えば薬物の使用、恐喝、詐欺、暴行、傷害事件はどうか。

総務課長 折尾署から来る地域安全情報によると平成22年1月から12月において、折尾署管内で1,616件あったうち芦屋町は77件である。

田島 街頭犯罪以外の抑制にも力をいれてほしい。私は、商店街の入り口で飲食店を営業しているが、お酒を飲んでの器物破損、けんか、もめごとは多いと感じる。現在、芦屋町には交番が1カ所あるが、いつも不在である。不在のために困るといふ苦情が町へ寄せられているか。また、県警や折尾署に常駐を要望したことがあるか。



地域の見守りによるあいさつ運動

総務課長 住民の方から交番が不在で困るとい
う苦情はない。

田島 警察官の人員が足りないため、芦屋交
番は水巻町の交番と掛け持ちしている。現場の
警察官によれば、水巻町に大型スーパーが出来
たため警らや万引きの処理が増えて、芦屋町ま
で手が回らないということである。地域に根ざ
した駐在さんを芦屋交番に常駐してもらえよう
う県に要望を出して欲しい。難しいのであれば、
犯罪防止力の高い防犯ビデオを商店街に設置で
きないか。

総務課長 防犯ビデオは折尾署から町に対し
て、商店街に設置してほしいとの要望があった
が、町での具体的な計画はまだない。予算、補
助金、設置場所の問題、プライバシーの問題等
を十分協議して調整する。駐在さんの件も折尾
署と調整していく。

田島 防犯カメラは、コンビニや銀行のAT
Mにあるような数ヶ月間記録を保持するもので
はなく、福岡市の早良商店街に設置してあるよ
うな1週間ごとに記録を上書きしていくものに
すれば、プライバシー、コスト面でクリアでき
ると思うので設置を検討してほしい。

省エネ対策について

Q

LED化や家電の買い替えに対する助
成金制度設置はどうか

A

節電対策検討委員会の中で検討してい
く

田島 九州でも原子力発電所の一時停止に

よる影響で、この夏電力不足が心配される。芦
屋町でも役場、町の施設、事業所、家庭での
節電の心がけが必要となるが、省エネ対策に
ついて町はどういう取り組みをしているのか。

前年と比較し、効果を確認する。
住民向けには、7月1日号広報及びホームペ
ジにて節電のお願いをする。

環境住宅課長 夏になると電力需要が大幅に増
えるので、町としても公共施設の節電、省エネ
に取り組み、住民に対しても周知啓発が必要だ
と考えている。

田島 郡内でも様々な取り組みがなされ、岡
垣町では庁舎のLED化への取り組み。水巻町
では、県の地域グリーンニュー Deal基金を
利用し、太陽光発電装置を設置。遠賀町も同様
の基金を利用した庁舎省エネ改修を昨年実施し
ている。芦屋町でも郡内の例を参考に、県の補
助金等を有効に利用してさらなる省エネに取り
組んでほしい。

取り組みとしては、係長10名からなる節電対
策検討委員会を立ち上げ、所属施設ごとに取り
組み事項について協議をしている。

具体的な取り組みとしては、①庁舎内の冷房
温度28度設定の徹底。②庁舎内照明の間引き、
昼休みの消灯。③グリーンカーテンの設置。④
ノー残業デーの実施⑤エレベーターの利用を控
え、階段利用の促進。⑥照明のLED化につい
て費用対効果の検証。取り組みの目安として、

副町長 LED化は、重要な問題だと考えてい
るが、価格の問題もあるので今後研究していく。

田島 LEDに変えることで、60から80%電
力の削減ができる。また、電化製品についても
冷蔵庫やエアコンを省エネタイプに変えること
で同様に電力の削減ができる。町で助成金を出
し、買い替えを進め、町内業者の景気浮上、買
い替え特需を促してはどうか。

町長 節電対策検討委員会で検討していく。

田島 被災地から遠く離れた私たちが今でき
ることは、省エネや節電である。脱原発の機運
の中、省エネや節電に心がけ、自然エネルギー
を推進していくことが求められるが。

町長 自然エネルギーの推進については、太
陽光発電をつけるにしても高額な費用がかかる
ので、財源の裏づけをよく検証して、今後の情
勢を見極めて判断していく。



庁舎の窓を覆うグリーンカーテン

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

議決結果表

平成23年第2回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
議案第35号	芦屋町税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第36号	芦屋町松本教育振興基金条例の制定について	原案可決	満場一致
議案第37号	平成23年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決	賛成多数
議案第38号	平成23年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
議案第39号	平成23年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
議案第40号	芦屋小学校耐震補強等工事請負契約の変更について	原案可決	満場一致
承認第2号	専決処分事項の承認について	承認	賛成多数
承認第3号	専決処分事項の承認について	承認	満場一致
承認第4号	専決処分事項の承認について	承認	満場一致
承認第5号	専決処分事項の承認について	承認	満場一致
報告第4号	平成22年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告	
報告第5号	平成22年度芦屋町国民宿舎特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告	
報告第6号	平成22年度芦屋町給食センター特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告	
報告第7号	平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算の弾力条項の適用について	報告	
報告第8号	専決処分事項の報告について	報告	
請願第1号	小学校6年生までの医療費の窓口負担無料化を求める請願について	採択	満場一致
発議第4号	芦屋町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査	
同意第4号	固定資産評価審査委員の選任同意について	同意	賛成多数

平成23年第3回臨時会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
議案第41号	平成23年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	賛成多数
発議第5号	原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書について	一部修正可決	満場一致

議 会を傍聴してみませんか？

傍聴するには、本会議のある当日に氏名・住所を記入するだけです。日程等は、芦屋町ホームページで公開しています。

Gikai Live TV

定例会のみテレビ会議システムを利用した本会議のライブ中継を行っています。視聴できる場所は、役場1階のロビーです。議会開会中に役場へお越しの際は、ぜひご覧ください。

**本会議ライブ
中継中です。**

議員控室

今年の夏、原子力発電所の稼働停止で、電力が不足しているため、各家庭でも省エネに取り組んでおられることと思います。

庁舎内でも、ゴージャのグリーンカーテンで日陰を作ったり、照明を間引いたり、エアコンの設定温度28度を徹底するなど、省エネに取り組んでいます。

わが家でも、出来るだけエアコンをつけるのをがまんし、クール寝具と扇風機で夜の寝苦しさをしていっています。

休日在家で過ごすときには、首にひんやりスカーフを巻いたり、何度も行水したりと・・・でも、暑いのがまんして熱中症になったら大変です。適度にエアコンを使うなどして夏を乗り切りましょう。

9月定例会が、初旬から始まる予定です。ぜひ、傍聴にお越しください。

(Y.S)